

会員各位

公益社団法人経済同友会
常務理事・事務局長 岡野貞彦

新型コロナウイルス感染症対応に伴う 会員活動等に関する方針【8/4時点】

新型コロナウイルス感染症について、先日、政府は東京都等に対する「緊急事態宣言」を8月31日（火）まで延長することを決定しました。

本会としましては、8月31日（火）までの主な会員活動等に関して、下記の方針を決定しましたので、会員各位の一層のご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、今後、政府等の発表・対応、あるいはワクチン接種者やPCR検査陰性者に対する社会活動等の制約の緩和動向を踏まえて、下記方針を見直す可能性がございます。

会合等は、原則として中止・延期（～8/31）

- 会合等は、原則として中止・延期します。ただし、例外で実施する場合であっても、完全オンライン形式で、期間中の職員出勤率3割以下の範囲とします。
- 正副代表幹事会・幹事会は、原則として書面審議形式とします。
- 本会活動に伴う出張は、原則として禁止します。

事務局は、テレワークと有給休暇により出勤率3割以下（～8/31）

- 引き続き、事務局職員のテレワークを強化し、有給休暇取得を推奨して、期間中の職員出勤率を3割以下にします。
ただし、職域接種業務等で出勤が不可避な職員を除きます。
- 事務局職員の出張は、原則として禁止します。

本会主催の新型コロナウイルスのワクチン職域接種は実施

- 6/21より本会主催で行っている新型コロナウイルスのワクチン職域接種は、感染対策を徹底の上、宣言期間中も予定通り実施します。